

令和5年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年8月24日（木） 午前10時00分～午前11時07分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
すこやか教育推進課長代理	藤田哲夫
教育指導課副参事	林孝之
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書
について

議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第5 協議・報告事項

(1) 令和6年度幼稚園・保育所・認定こども園入園（入所）募集について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、中村委員

3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく、7月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：8月の校長会の冒頭で、お話しさせていただきました。夏休みの子どもたちの過ごし方ですが、残念ながら心を痛める事故もあり、非常に悲しい思いもしましたが、子どもたちが参加したいいくつかの行事やイベントに参加させていただきました。

まず、1点目は平和記念式典です。今年は北中学校と高月中学校の生徒が鹿児島県の知覧へ行き、戦跡を見学してくれました。平和記念式典では現地で感じた特攻隊員の気持ちなど、戦争や平和について深く自分なりに考えて意見発表をしてくれました。毎年、子どもたちの純粋な意見には感動させられるところです。学校には引き続き、そういった意見発表も運用しながら、大切な命を一番に大切に教育をお願いしたいということをお伝えしました。特に2学期

の始まりに子どもの自殺が非常に多くなるとされていますので、今のうちから丁寧で的確な説明等をしてもらうようお願いしました。

次に、松宮委員にもご尽力いただいたのですが、青年会議所主催の「創造体験フェス」がキヤノンの体育館でありました。小学校の5年生と6年生が、様々な物づくり体験を行ってくれました。様々な企業からブースを出していただき、コンピューターや鳥人間コンテストの飛行機など、色々な体験をさせてくれました。私が特に感心したのは、株式会社大林組が開発している宇宙エレベーターというものがあるのですが、その説明を開発リーダーがされた後に、子どもたちが次々に手を挙げて質問をしていました。その好奇心や、こういった中でも手を挙げる勇気、この姿に子どもたちの可能性を感じました。また、中体連や近畿大会、現在行われております全国大会の出場選手なども実に堂々としています。西中学校の陸上競技の代表選手は、今全国でNo.1ですので、「全国大会でもNo.1を取ってきます」と力強く宣言してくれました。夏休みだからこその体験で、子どもたちが大いに学んでくれたと喜んでいきます。

お手元に新聞記事の写しがあると思います。若い世代の意見を市政に反映させる施策として、未来創造部のこども若者応援課が「子ども若者トーク」を行いました。この記事の写真に出ている子たちなのですが、市内10校の中学校と義務教育学校の生徒たちが集まってくれ、「1億円があれば長浜市のために何ができるのか」といったテーマに、様々なアイデアを出してくれました。その中で、お年寄りや不登校の友達、外国の方など、全ての人を幸せにできるような施策を考えてくれ、感心するとともに非常に感謝をしました。そういった手法について、「友達とアイデアを出し合い」、「共に考え」、「形にして発表する」といった、まさに今授業の中で行っている思考力、判断力、表現力という子どもたちの学びが、市長部局とうまく連携しながらうまく具現化できたかなと非常に喜んでおります。子どもたち自身も、事後アンケートで「市長の前で発表して非常にためになった」とあるとか、「緊張したけれどもよかった」といった感想を述べていました。また、私が今お伝えしたような感想を子どもたちになり受け止めてくれ、マイノリティーの人たちのことを考えることは今後も大事なことであった、非常に前向きな感想も持ってくれました。これにとどまらず、今後も若者たちの声を取り入れながら、私たち教育委員会としても様々な施策に取り組んでいきたいと思っています。

5. 議案審議

「議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 25 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書
について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：32 ページの体力の向上に関してですが、令和4年度の目標値が実績を下回っていますが、事業の評価がAとなっており、どのような基準での評価になるのでしょうか。

すこやか教育推進課長代理：こちらについては、確かに目標値 55%は下回っていますが、指標の考え方が「目標の9割を達成していればA」という基準がありましたので、今回Aの評価をさせていただきました。

松宮委員：言っておられることは分かったのですが、その9割ということ自体は別にいいとは思いますが、この9割を何で測るかということ、おそらく55点の9割といった目標と実績との比較でなっていると思います。通常で考えるのであれば計画策定時の数値と目標値があり、その差額分の9割が達成とするならば、例えば令和4年度の実績値が51.78点であれば、計画策定時の50.99点よりも数値が上がっており、9割ぐらいいは達成できているので評価がAというのであれば非常に分かるのですが、実績値が計画策定時より数値が下がっているのに、この評価をAとすること自体が評価の観点から正しいのかなという疑問が非常に湧いてきます。

教育長：事務評価委員会的时候には話題にはなりませんでしたが。

教育部長：事務評価委員会でも、実はこの90%から100%超でAといった評価について、計画策定時よりも数値が低いといったことに関しては、松宮委員がおっしゃったような声をいただきました。これを全体的にもう少しA、B、Cの評価について、このパーセンテージでここからここまでといったような設定をさせていただいた関係でどうしても数字上、このような評価になってしまったという形です。今後はこの評価が今は4段階しかありませんが、もう一段階設けるなり、100%以上であった場合にAとするなどといったことなど、今後は考えていかなければならないと考えております。

教育長：評価手法自体をもう一度検討していただければと思います。

前田委員：この事務評価については、すでに5年以上されていると思います。例えば学力が低かったけれど、今年は小学校が少し改善されたという実績ができ、来年度予算に向けて継続してやっていこうといったことになると思います。そうすると、すでに令和5年度事業がスタートしており、6年度の予算編成に向けてこの評価をどのように生かすのかとなると、ここに書いてある内容がどうなのだろうなと思いました。昨年も言わせていただいたのですが、部長からはシステム的にこのようになっているため、できるだけ早く施策に反映できるように努力してやっていくというお話をいただいたのですが、この事務評価の意

味はどうかのだろうかと思います。これはPDCAのサイクルを回すということで、国からの指示で始められたと思います。そういった意味でどのようにこの事務評価を生かせばいいのか、どのように生かしておられるのかということを知りたいと思います。

教育長：事務評価が1年遅れてくるということですね。

前田委員：そうです。

山岡次長：昨年と同じような答弁になると思うのですが、まずは昨年1年間の事業の取組に対する評価をいただき、今後の施策に生かしていく中で、体力や学力などの関係ですと最新のデータも出てくるため、そのあたりも踏まえながら、予算要求についても取組も併せて事業を実施していくという形になってくると思います。これしか方法がないのですが、システムの懸念する事業の確認をしているところが大きいです。

前田委員：最新のデータと併用して進めていくということですか。

山岡次長：今後の取組としては重要になってくると思います。

教育長：予算要求の説明の中で、この資料はしっかりと活用されているんですね。

山岡次長：個別の事業の予算要求をするにあたっての資料として利用したりしております。

教育長：財政当局も、令和4年度データということは頭に入れておられるんですね。

山岡次長：そうです。資料には、いつ時点のデータであると示さなければなりませんので、理解はしておられます。

教育長：1年前のデータでも根拠となるのですか。

山岡次長：できるだけ最新のデータを要求されます。

教育長：やはり要求されるのですか。

前田委員：通常、財政当局は直近のデータを求めて来られますよね。なぜかというところ、市がお金を出して1年間の施策を行っているため、成果はどうかかといったことが求められるのだと思います。学力についても、小学校で効果が上がったということならば、継続して予算要求をされると思います。これはこれで良いと思うのですが、この報告書の活用方法がどうかということと、松宮委員もおっしゃった、評価における数字的な意味もどうかと思います。同時に評価の時期的な問題と有効性というか、実際に機能として役に立っているかということですね。仕方がないシステムなのですが、どうかかといつも疑問が残ってしまいます。

山岡次長：事務評価については、システム的にはやむを得ないところがあると思っていますのですが、今後の施策に生かしていくにあたり、最新のデータを生かしながら取り組んでいきたいと思っています。

教育長：併用みたいな形になるんですね。

中村委員：この評価の見方がなかなか難しくて分からなかったのですが、小中学

生の豊かな学力、確かな学力の育成というところで評価がBになっており、この評価を見た先生たちが頑張られたので、今年は成績が伸びたのかなというふうに思いました。こういった数字に表れるものは測りやすいのですが、測ることがなかなか難しいことも多いだろうなと思いました。

兼子委員：私も初めて報告書を見させていただき、こんなに丁寧なことをされているんだなという印象でした。20 ページのいじめのところですが、Cという評価が出ているところですが、計画策定時の欄には計画策定時の実数やパーセンテージが書いてあり、その上で令和4年度の目標値を立てて、実績値がこうだったので「B」や「C」という評価が出たということですね。なかなか難しいなと思います。おそらく100件ぐらいいじめの件数があるだろうと、見逃さないために目標を立てて、60件の実績値があり評価がCということですが、「実際にいじめがなかった」のか、あるいは「いじめを見逃している」のかといった評価をどこでできるのが難しいと思います。結果的に評価が低くなることについて、「良かった」のか「悪かった」のかという判断が困難な分野だと思います。事務評価委員の方もそのように言われている方もおられましたので、評価するのが難しい分野なのかなと思いました

教育指導課長：同じような質問を事務評価委員会の際にもいただきました。

「いじめを実際にあるものとして捉えているのか」、「いじめは本来ないものとして捉えているのか」、そのあたりの判断が非常に難しいと思います。100件のいじめがあるのに60件しか捉えられていないのか、60件のいじめがあり60件すべてを捉えられているのかという、そのあたりの判断になると思います。国などの基準として、「いじめはこれぐらいの割合は潜在的にあるのではないか」という数値を一定の目標値として定めて、計画策定時からスタートさせていただいています。非常に難解な読解になってしまうのですが、「潜在的にこのぐらいのいじめがあるだろう」といった思いで、積極的にいじめを認知するように努力していくといった意図で指標を定めているということをご理解いただければと思います。

教育長：いじめの解消率ですが、当然100%を目指して進めていると思うのですが、小学校で72.4%、中学校65%ということですが、これは次年度に持ち越しているのですか。

教育指導課長：3か月継続しているかしていないか、その時期だけではないのですが、それを指標の一つとしていますので、例えば1月、2月、3月にいじめとして認知した件数については3か月を経過しておらず、この数字には含まれていないため、小学校ですと72.4%の残りの部分、約28%については1月から3月に起きたいじめであるにご理解いただければと思います。当然、引き続き1月、2月、3月に起こったいじめ事案については、今年度も解消に向けて対応させていただいています。

教育長：例えば6年生などは、卒業後はどのように対応してくれていますか。

教育指導課長：中学校と連携し、対応しています。

教育長：中学校の場合はどうですか。

教育指導課長：中学生の卒業後はどうしているのかという事ですよ。

教育長：このあたりを、もう少ししっかりと追ってもらえますか。おそらく3年生の事案も含まれているのではないかと思います。次年度に持ち越していても、大体いじめはすべて解消できているのですか。

教育指導課長：重大事案に関わる部分となり、3か月を超える事案についても数件あり、丁寧に対応させていただいてるところです。そういった事案を除くと、ほぼ解消できていると認識しています。

教育長：ちなみに今、3か月以上の重大事案は何件ありますか。

教育指導課長：現在、小学校で1件、中学校で1件あり、対応しています。

前川委員：27ページの学校図書是件ですが、「学校司書を配置した」というのは、これまでも各学校に司書の配置はされていたということによろしいですか。

教育指導課長：これまでからも、「学校司書を全校に配置する」ということを目指していましたが、いろいろと学校を兼務していただきながらですが、昨年度に全ての学校に学校司書を配置できたという事です。

教育長：学校司書を配置している中で、成果や課題などはないですか。

教育指導課長：学校司書がゼロのときと現在とを比較してですが、図書館の充実度は非常に上がりました。1つは蔵書の種類や数はもちろんですが、学校の授業と図書館の本をつなぐという部分での充実には、非常に大きなものがあります。あわせて、学校図書館と今は言われていますが、学校図書館と市立図書館との連携という部分も非常に大きくなっています。学校図書館にはない本でも、例えば「国語の教科書の並行読書としてこういった本が欲しい」という話があれば、市立図書館において一括で借りて、子どもたちの学習環境を整えるといった部分での効果というのが非常に大きなものがあります。

中村委員：私も小学校に出入りしているのですが、読み聞かせボランティア仲間の方で、お子さんがまだ小学生の方がおられ、この4月から小学校の司書が代わられたようなのですが、お子さんがすごくがっかりされたという話を聞きました。私たちが読み聞かせに行っても、雰囲気というか、何となく以前とは代わったのかなという事は分かります。本の紹介などについてもそれぞれの個性があり、情報発信の仕方もいろいろと違うため、子どもたちもかなり違うといった印象を持たれることもあるようです。私も小学校に20年ほど出入りしているため、図書館をずっと見ていると、最近はどんどん学校司書が入られて、おられないことを思うとすごくいいのですが、学校に合う合わないといった事はどうしてもあるのかなと思います。子どもたちがついつい読みたくなるように本を紹介してくださる方など、人により違いがあるような感じがします。

教育長：学校司書の研修などはどうですか。

教育指導課長：1点目ですが、任用の関係ですとずっと同じ学校に勤務いただく事は

難しいです。何年かすると、新たに再度任用することになるため、学校を変わっていただくという形になりますので、ご理解いただければと思います。

2点目ですが、学校司書連絡協議会を年に2回、3回開催し、今は横のつながりを大切にしたい研修していただくような機会を設けています。その場で情報交換をしながら、それぞれの学校司書の能力を高められれば良いと考えています。

教育長：どの世界でも人材不足や人材育成などが一番の課題になっているのですね。

前田委員：長浜市の読書の量というか、本があまり読まれていないということ課題として教育長も指摘されており、家庭の蔵書数が少ないということで5,000円の図書カードを配布されたと思います。いわゆる政策的にも取り組まれておられるのですが、乳幼児の家庭で週2回以上読み聞かせをした割合が61%であり、この割合がもう少し上がらなければ、小学校で読書をする子を増やすのはなかなか難しいのではないかと思います。

幼児課長：園でも読み聞かせには力を入れており、現在、園小連携に力を入れていますので、その中で読み聞かせについても小学校に接続していけるようにしていきたいと考えています。

教育長：家庭ではどうですか。

前川委員：公立の幼稚園でしたが、私が子どもの頃は毎月、読み聞かせもできる薄い絵本のようなものを、1か月間が終わると園から持って帰ってきて家で読むといったことがあったのですが、こういった取組は今もあるのですか。

幼児課長：園にある絵本を借りて帰っていただくという取組はあります。

教育長：最近では、民間園でも絵本を持って帰る日などを決めながら、玄関などに小さな本棚を置いて絵本が借りられるような取組をされています。

中村委員：今の保護者の方たちは、正社員として働いてる方が多いと思うので、仕事が終わって自宅に帰っても、あまり余裕がないといった話を聞きます。おそらく子どもに夕飯を作って食べさせて、お風呂に入れて、洗濯をしてなどしていると、子どもを寝かせる時間になってしまうといった感じになるのではないのでしょうか。子どもを寝かせるときに本を読んであげれば良いといった考えにもいかずに力尽きてしまい、「とにかく本を読みましょ」と言っても、今の保護者の方たちには余裕がないのではないかと思います。今回の小中学校の保護者に5,000円の図書カードを配布されたという話をお聞きしたのですが、保護者が本を読んでいるといった声はあまり聞こえてきません。親が本を読む時間がなければ、親が本を読んでいる姿を子どもに見せるといったことも、なかなかなさそうですし、どうすれば良いのかなと思います。

前田委員：私も土日に、孫を連れて何度か図書館へ行きましたが、子ども連れで来られている方はほとんど見られませんでした。地元の図書館や他の図書館にも行きますが、以前は両手に本を抱えた子によく会いましたが、今はあまり見

かけません。やはり文化が変わったのかと思います。

兼子委員：私が活動する文化団体の話になりますが、定期演奏会の前などには 30 曲ぐらい覚えなければならぬのですが、以前は何も言わなくても、家庭が協力してくださり、子どもたちが自宅で自ら練習してくれたりしていました。コロナ禍になったときに集団で歌えなくなり、「練習用の CD を作成するので自宅で練習されますか」と聞くと、ほとんどの家庭で「練習はしません」と言われて衝撃を受けました。自宅で練習する習慣がついていないので、先日も音楽劇をするために台本を配布し、結構なセリフ量があるのでお母さんたちに自宅で読み合わせの相手をしてほしいとお願いをするのですが、8割9割の家庭は読み合わせをしてくれません。家庭で本を読まないというのが、とても分かる気がします。私の団体の子どもの保護者も、ほぼ共働きのご家庭ですので、おそらく「時間がない」、「宿題をさせるだけで精いっぱい」といったような事になっているのかもしれないと思いました。先ほどまでの話を総合して聞いていると、学校や園では十分取組をされていて成果もあり、本をたくさん読んだりされているけれども、家庭での本の所有率は低く、家庭で読み聞かせをされている率も低いということがつながら、ずっと同じ状況が続くのかなと思いました。私も、これを改善するのは少し難しいのかなと思いました。

松宮委員：私の下の子は今、小学 1 年生ですが、自宅には絵本がたくさんあり、小学校に上がる前には、ほぼ 365 日中 350 日くらいは、子どもから「絵本を読んでも欲しい」と言われ、毎晩、私か妻どちらかで絵本を読んであげていました。今ですと、もう自分で読みたい本を読むので、絵本を読んでも欲しいとは言ってこなくなりましたが、本を自分で読んだりするのは、やはり習慣づいていなければ、なかなか園や学校から「読んで」と言っても、読んでくれないというのが現実だと思います。学校側からのアプローチで少しでもこの数値を上げようとするのであれば、特に子どもに対して、本を読めば読んだだけ、スタンプを押すなどのインセンティブを与えて、子ども側から親にアプローチしなければ、なかなか数値は上がってこないのではないかと思います。先ほど中村委員から、親の時間がないのかもしれないといった話もありましたが、現実的に共働きの家庭の割合が増えてきており、そういった理由もあるかと思いますが、なぜ親の時間がないのかというと、結局はスマホを触っている時間が長いからではないかと私は思っています。時間をつくろうと思えばつくれるのですが、その意識が薄れてきているのではないかという思いもあります。子どもから大人に対してアプローチをさせなければ、なかなか親も動かないのかなと少し感じています。

教育長：小学校 1 年生だと、習慣がついていれば自分で本が読めますか。

松宮委員：はい。今は百人一首が好きなので、漫画付きのものですが読んでいます。

教育長：特に就学前の子どもが小さい時期に、どれだけ関わられるかが重要ですね。

前川委員：子どもが幼稚園のときには、私も夜寝る前に、主人か私のどちらかが、昼間はおばあちゃんが本を読んであげていました。幼稚園でも大体1日に1回は読み聞かせがありましたので、子どもには本を読む習慣がついており、今でも時間があると本を読んでいます。また、昔ですと病院など、子どもをどこかに連れていかなければならない時には絵本を持っていき、待ち時間を潰していたと思うのですが、今は結構、親のスマホで子どもに動画を見せている方が多く、絵本を読まれていないため、だんだん本に接する機会が少なくなっていると思います。

松宮委員：この計画は、何年に策定されたのですか。

山岡次長：令和3年1月策定です。

松宮委員：おそらく5か年計画だと思うので、3、4、5、6、7年の評価かと思いますが、来年度から概要のページだけでも結構ですので、実績値だけでも時系列で推移が分かるように書いてもらえればと思います。目標達成がどうかということもありますが、実績として改善されてきているのかという流れの中で、見える部分もあるかと思っています。単年度の目標と実績だけであれば、それだけの評価になってしまいますが、時系列で改善されているのであれば、目標に達していなくても「A」、「B」といった評価もできると思いますが、そもそも流れとして実績値が下がっているのであれば、目標値に近くても駄目ではないかといった項目もあると思います。そういった事が分かるように、概要のページだけで結構ですので、実績値を時系列で書いてもらえるとありがたいです。

山岡次長：検討させていただきます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。
各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

(1) 令和6年度幼稚園・保育所・認定こども園入園（入所）募集について
主な質疑応答は以下のとおり

教育長：本日、中日新聞に待機児童が長浜は5人と書いてありましたが、現在もそのような感じですか。

幼児課長：今、現在の数字は把握をしていないのですが、おおむね5人程度と聞いています。ただし、希望する園に入れていないケースといったこともありま

すので、引き続き、解消を目指して取り組んでいきたいと考えています。

教育長：希望の園でなければ、家で見ておられるということですか。

幼児課長：家で見られている方や、本当は保育園に行きたいけれども幼稚園に行っている方もおられます。幼稚園の預かり保育で 16 時ぐらいまでは預かれますので、そういった形で妥協をさせていただいているケースもあるため、できるだけ希望する園を、希望する形で利用していただけるように改善していきたいと考えています。

教育長：先ほど、新しい保育園が 1 件なくなったと聞きましたが、次年度の待機児童は大丈夫ですか。

幼児課長：待機児童の解消に向かって期待していましたので、少し残念な話ではありましたが、公立園や既存の民間園も併せて、まずは保育士を確保して受け入れていこうと話をしているところです。施設の規模的には足りていますので、公立園でも民間園でも保育士の確保が鍵となりますので、その部分を第一優先として取り組んでいきたいと考えています。

教育長：市の保育士については、採用人数も増やしながらかつていくということで、昨年は 5 名の募集でしたが今年は 15 名の募集をしていますか、採用はどうなっていますか。発表はまだでしたか。

幼児課長：近日中には、発表になるかと思えます。

前田委員：何倍ぐらいの倍率ですか。

幼児課長：倍率については、保育士については当初の申込みから見ると 2 倍程度になります。

教育長：申込み人数で言うと、今年も昨年とあまり変わらないのですよね。

幼児課長：そうですね。申込み人数はおおむね同じでした。

前田委員：保育士人材を確保しようと思うと、もう少し上がるといいですね。

幼児課長：今年度は、大学との協定や協定に基づく推薦制度など、少し拡充した取組をしていこうかと考えております。学生の目標になるように取り組んでいきたいと思っています。

7. その他

松宮委員：スケジュールを見て、地球温暖化が進んでいる中で 9 月の半ばに運動会を実施することが適切なのかというのは、おそらく至る所での課題だと思います。今年も下校中に熱中症で子どもが亡くなられたケースもありますし、昔ですとおそらく体育の日でしたか、10 月 10 日などに合わせて実施されていたりしたと思います。他の学校行事との関係もあるため、この時期に実施されているという部分もあるかとは思いますが、やはり子どもたちの健康のことを考えると、この時期に実施することが適切かどうかについて、検討をしていただきたいと思っています。

教育指導課長：小学校については、おおむね 10 月に開催をするところが非常に多

くなってきたという感じがします。中学校についても、2学期が始まってからすぐには活動ができないため、少し後半に開催できるように考えていただいているところです。

松宮委員：引き続き、よろしくお願いします。

前田委員：10年前ですが、長浜小学校で10月に運動会を開催していたことがあります。あの頃から暑くなってきて、子どもたちの体力の面と学校生活の中での生活リズムを考えたときに、暑い夏を家で過ごして夏休みが明けて、学校に行ったらすぐに運動会の練習をするとすると、子どもの生活が成り立たないのではないかと思いましたが、10月中旬に開催としました。そうするとテントを張らなくても、みんなで食事もできて良かったということでしたが、2年ほどですぐに開催時期が変わってしまいました。なぜかという、地域の行事との関係があり、この時期の開催はやめてほしいといった要望があったので変わったという事でした。学校も地域とともにあるため、地域全体の話であるといった視点で考えなければ、なかなか学校運営が難しくなると思います。前の年から十分に協議をすれば、地域の方も理解してくれると思います。地域とともにある学校ですので、そのあたりを十分に配慮していただき、また指示を出していただければ良いのではないかと思います。

教育長：まずは9月16日に開催する学校について、練習など十分に気をつけるように指導をお願いします。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。